

第2次総合計画 前期基本計画（素案）

（「1 前期基本計画の考え方（総論）」、「3 計画の推進について」）

1 前期基本計画の考え方【総論】

（1）前期基本計画の趣旨・役割

前期基本計画は、市の最上位計画である本宮市第2次総合計画の基本構想に定める将来像の実現と基本目標の達成を目指し、施策の大綱に沿って体系的に現状と課題を整理し、基本的な方針をまとめたものです。

将来像を実現するためには、まちづくりの主体である市民や地域が「みんなのまちを、みんなで創る」との理念のもと、様々な分野において直面する課題を協働により解決しながら行動していくことが重要です。

本計画には、「本宮市のまちづくりはどこを目指し、具体的に何を実行していくのか」、市民・地域・団体・事業者・行政などあらゆる主体が共通認識のもと計画期間内において実際に行動していくための総合的かつ基本的な計画としての役割があります。

（2）計画の期間

基本構想の計画期間平成 31（2019）年度から平成 40（2028）年度までの10年間のうち、前期基本計画の期間は、平成 31（2019）年度から平成 35（2023）年度までの5年間とします。

※ 2019年5月1日以降は、「平成」を新元号年度に読み替えるものとします。

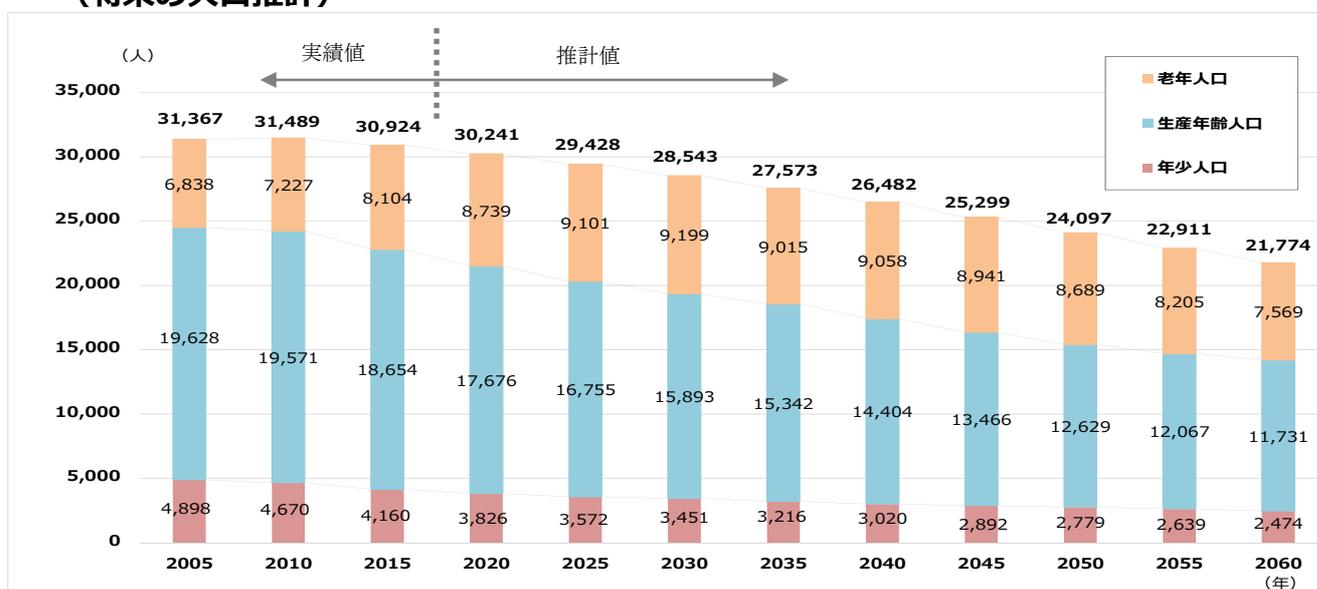
（3）基礎的指標（人口の将来展望）

① 現状と課題

- 本宮市は、平成 19（2007）年に旧本宮町と旧白沢村が合併し誕生しました。以降、豊かな自然環境や恵まれた立地条件などの特色を生かしながら、バランスのとれた住みよいまちづくりを進めております。
- 他方、市の将来人口推計（転入・転出がないものと仮定して推計）では、全国的な人口減少・少子高齢化の進行と同様に今後人口減少を続け、平成 72 年（2060）年には平成 27（2015）年実施の国勢調査人口の7割程度になることが見込まれています。また、年齢構成は、年少人口と生産年齢人口の割合が低下する一方で、老年人口の割合が上昇していくこととなります。
- この流れが推計どおりに進んだ場合、生活関連サービスの縮小、税収減による行政サービス水準の低下、雇用の減少、生活利便性の低下、空き家・空き店舗・空き工場・耕作放棄地の増加、地域コミュニティ機能の低下、地域の魅力の低下など多くの問題を引き起こし、さらなる人口減少につながることを懸念されています。

- 平成 30 (2018) 年 1 月 1 日現在の現住人口が 30,738 人と将来人口推計を若干上回るペースとなっていますが、これは、東日本大震災及び原子力災害直後の急激な人口減少に歯止めがかかり、社会動態人口（転入－転出）が微増傾向に転じていることによるものです。一方で、依然として若者の進学や就職などに伴う首都圏・都市部への流出は続いており、年少人口や生産年齢人口の割合を上昇させるには、住みよいまちづくりと合わせ、若者の地元定着・U I J ターンや子育て世代等の移住定住の強力な推進がより一層求められます。
- 自然動態人口（出生－死亡）については減少傾向が続いており、本市の人口減少の最大要因となっています。これは、母親になる世代の人口減少や男女の未婚化・晩婚化などを背景に出生数が低水準で推移し、他方、超高齢社会を迎え、死亡数が増加傾向にあることなどによるものです。今後は、持続可能な社会保障制度の運用の観点からも、より効果的な少子化対策と健康長寿のまちづくりが必要となります。
- 世帯数については、単身世帯や核家族世帯などが増加を続けており、家族の支え合いの機能の低下などが懸念されており、地域などでの支え合いの仕組みづくりが求められています。
- 土地利用については、豊かな自然と恵まれた立地条件を生かした定住促進を支える安全・安心、快適な都市環境と自然環境の調和が求められています。

(将来の人口推計)



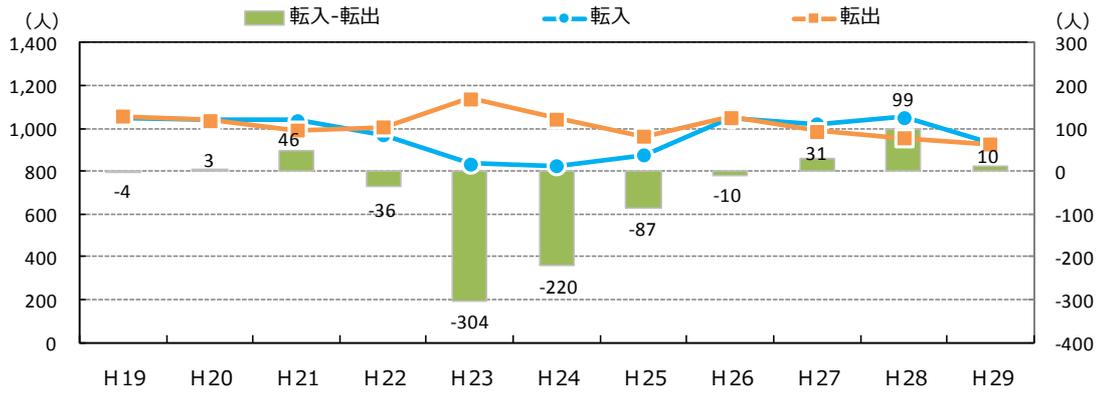
	実績値			推計値								
	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口	31,367	31,489	30,924	30,241	29,428	28,543	27,573	26,482	25,299	24,097	22,911	21,774
老年人口 (65歳以上)	6,838 (21.8%)	7,227 (23.0%)	8,104 (26.2%)	8,739 (28.9%)	9,101 (30.9%)	9,199 (32.2%)	9,015 (32.7%)	9,058 (34.2%)	8,941 (35.3%)	8,689 (36.1%)	8,205 (35.8%)	7,569 (34.8%)
後期高齢者人口 (75歳以上)	3,356 (10.7%)	4,043 (12.8%)	4,350 (14.1%)	4,367 (14.4%)	4,835 (16.4%)	5,356 (18.8%)	5,658 (20.5%)	5,625 (21.2%)	5,285 (20.9%)	5,257 (21.8%)	5,223 (22.8%)	5,111 (23.5%)
前期高齢者人口 (65～74歳)	3,482 (11.1%)	3,184 (10.1%)	3,754 (12.1%)	4,372 (14.5%)	4,266 (14.5%)	3,843 (13.5%)	3,357 (12.2%)	3,433 (13.0%)	3,656 (14.5%)	3,432 (14.2%)	2,982 (13.0%)	2,458 (11.3%)
生産年齢人口 (15～64歳)	19,628 (62.6%)	19,571 (62.2%)	18,654 (60.3%)	17,676 (58.5%)	16,755 (56.9%)	15,893 (55.7%)	15,342 (55.6%)	14,404 (54.4%)	13,466 (53.2%)	12,629 (52.4%)	12,067 (52.7%)	11,731 (53.9%)
年少人口 (0～14歳)	4,898 (15.6%)	4,670 (100.0%)	4,160 (13.5%)	3,826 (12.7%)	3,572 (12.1%)	3,451 (12.1%)	3,216 (11.7%)	3,020 (11.4%)	2,892 (11.4%)	2,779 (11.5%)	2,639 (11.5%)	2,474 (11.4%)

※ 2015年以前は、国勢調査の実績値とした。

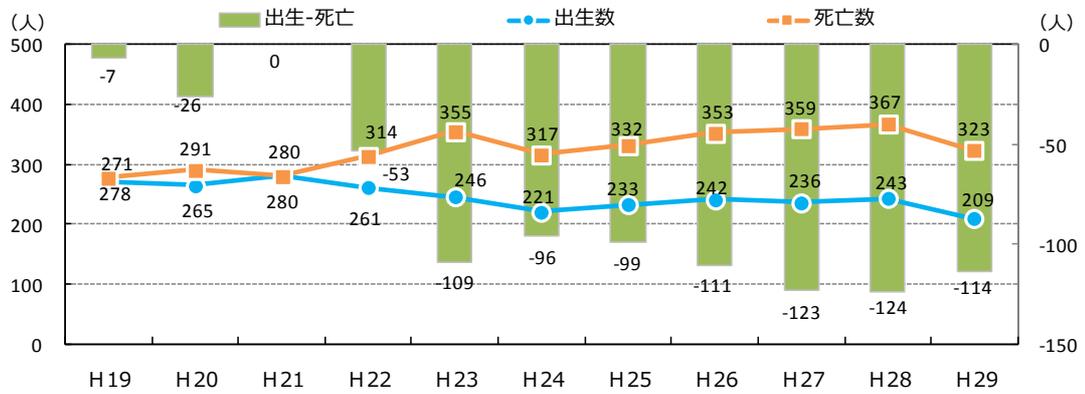
※ 2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計手法を参考に、市が独自に算出した（転入転出がないものと仮定して推計）。

※ 総人口には、2005年に3人、2010年に21人、2015年に6人の年齢不詳を含む。

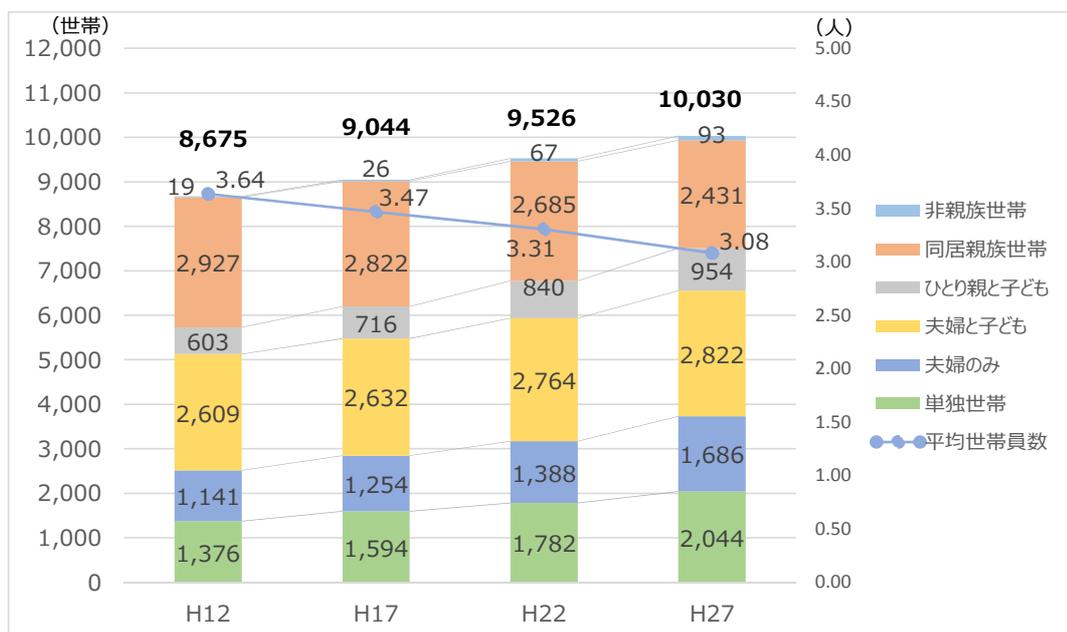
(社会動態人口)



(自然動態人口)

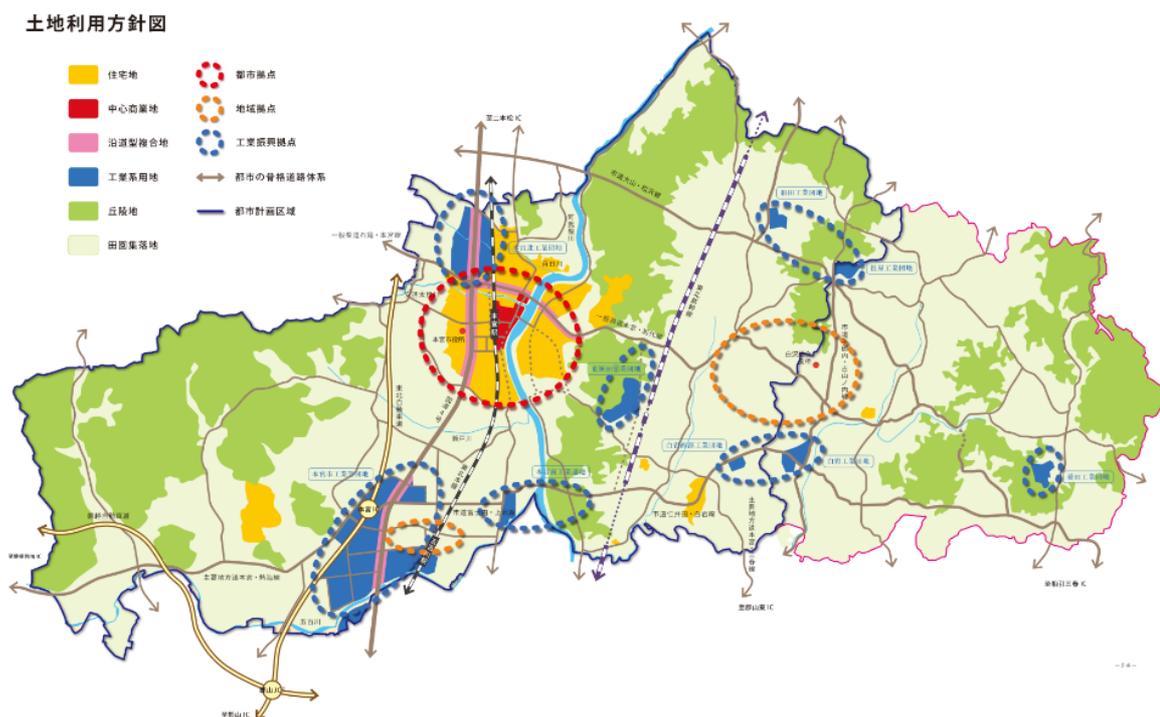


(世帯数)



(土地利用の方針図)

※本宮市都市計画マスタープラン 2015 より抜粋



【土地利用方針図：解説】

住宅地	住宅系用途地域や大規模な住宅団地を中心に、今後も住宅供給を進めるとともに、主に居住地としての環境を維持・向上させていく地域
中心商業地	本宮駅周辺の商業系用と地域を中心に、今後もにぎわいと求心力のある商業地として、主に商業施設や公共公益施設の集積を維持・充実させていく地区
沿道型複合地	国道4号沿道で、沿道型商業や工業など沿道サービスの適正な立地を誘致しつつ、維持・充実を計っていく地区
工業系用地	既存の工業集積地で、今後も産業活力の維持・向上と就業先の確保のため、工業等用地を積極的に確保していく地区
丘陵地	主に里山や丘陵が続く樹林地で、豊かな自然環境を保全しつつ、一部自然にふれあえる場や観光の利用を進めていく地区
田園集落地	なだらかな起伏地や平坦地で、営農環境や自然環境との調和を図りながら、良好な居住環境の形成を図っていく地区
都市の骨格道路体系	市内各地域の一体性及び周辺都市との連携を高めながら、都市的な生活機能、産業機能、観光・交流機能を結ぶ道路
都市拠点エリア	市役所をはじめとする公共公益施設や商業・サービス機能が集積し、今後も本市の中心地区として都市機能の集積を誘導するエリア
地域拠点エリア	本市東部地域や南部地域の市民生活を支える中心地区として、公共公益施設など定住促進につながる機能の集積を図るエリア
工業振興拠点エリア	本市や地域の活性化を支え、定住を促進する中心地区として、工業をはじめとする産業機能の集積を図るエリア

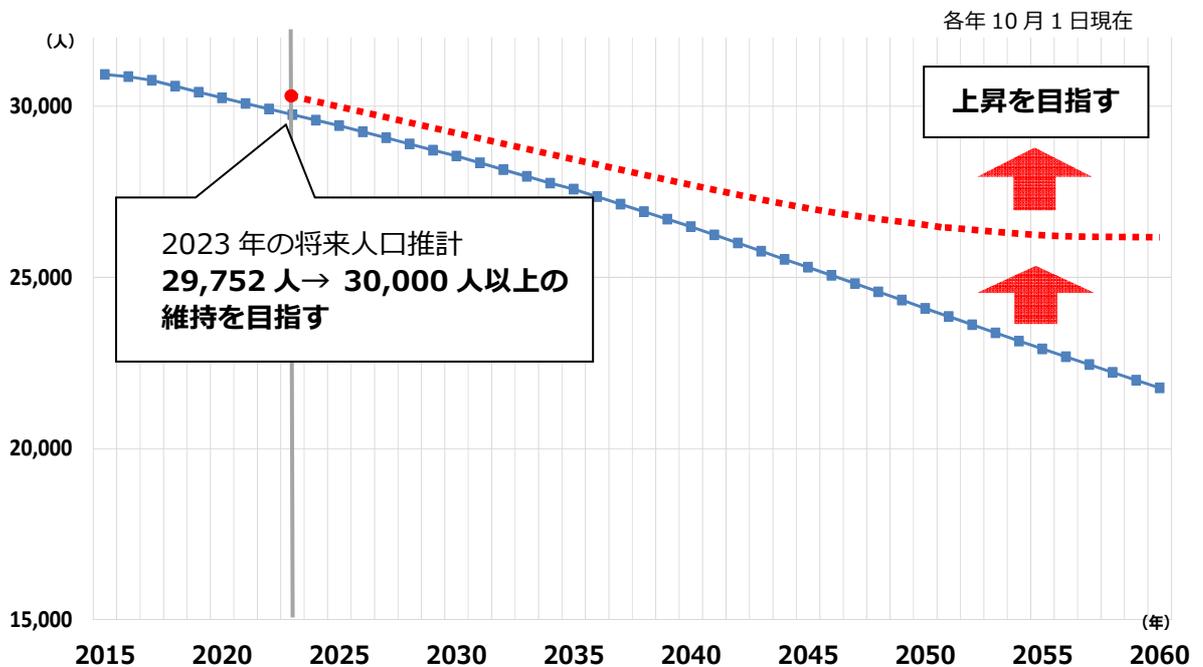
② 人口の将来展望

5つの政策分野（「子育て・教育」、「健康・医療・福祉」、「経済・産業・仕事」、「生活環境・都市基盤」、「市民・行政活動」）ごとに定めた基本施策と重要課題の解決に向けた重点プロジェクトの展開により住みよさの維持・向上を図り、「選ばれる自治体」につなげます。

なお、基本目標の達成度を計る基礎的な指標として、次のとおり「人口の将来展望」を設定するものとします。

《人口の将来展望》

市の将来人口推計では、前期基本計画期間の最終年度である平成 35（2023）年度の人口が 29,752 人まで減少することを見込んでおりますが、計画の推進により、同時点で 30,000 人以上を維持するとともに、将来にわたり将来人口推計を上回るよう上昇を目指すものとします。



(4) 重点プロジェクト

現在の社会ニーズや課題はこれまで以上に複雑・多様化し、様々な問題が複合的に絡み合っています。このような課題を解決するためには、各政策分野に対して横断的な視点を持って、市民、地域、団体、事業者、行政などあらゆる主体が手を携え、集中的に対策を講じることが必要です。

本宮市第2次総合計画前期基本計画では、将来像の実現と基本目標の達成を図るため、3つのテーマを掲げ、重点的に対策を講じるものとします。

① 次世代を育てる

輝く未来の創造に向けて、少子化対策、社会の変化に対応しうる人材の育成や地域の担い手の確保など、将来を担っていく子どもや若者の育成に重点的に取り組みます。

- ニーズを捉えた子育て支援・幼児教育と結婚・妊娠・出産・育児までの切れ目ない支援
- グローバル化・高度情報化などの社会の変化に対応しうる人材育成の推進
- 誰もが夢に向かってチャレンジすることのできる教育の推進と機会の提供
- 若者の地元定着を目指した教育の推進と地域産業の担い手の育成

(主なキーワード)

- 子育て支援・幼児教育
- 母子健康支援
(周産期支援等含む)
- 結婚支援
- 学校教育(地域連携含む)
- 国際交流
- 子どもの貧困対策
- 地元定着・担い手育成 など

② 暮らしの安心を守る

生活するにあたり基本的な要素となる健康、福祉、身の安全、交通手段、良好な環境の継続的・安定的な確保など、誰もが本宮市で安心して暮らし続けることのできる仕組みづくりを行います。

- 健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進
- 安心を支える持続可能な医療・福祉の仕組みづくり
- 安心な生活を支える持続可能な公共交通システムの構築
- 様々な危機・災害から大切な生命と財産を守る防災・減災の機能強化
- 癒しの空間を生み出す自然・生活環境の保全
- 安心確保に向けた放射線リスクの低減と健康管理・理解促進

(主なキーワード)

- 健康・医療
- 福祉
- 公共交通
- 防災・減災
- 自然環境
- 放射線リスクの低減 など

③ 賑わいを生み出す

産業、人の流れ、情報を有機的に連動させ経済効果を高めるとともに、定住・交流人口の増加につなげるなど、人・モノ・お金・情報の好循環を促す仕組みづくりを行い、持続可能な賑わいを創出します。

- 市の特性を生かした農業・商業・工業など産業の好循環による経済の活性化と生産性・所得向上の仕組みづくり
- 若者の定着と移住定住を促進する仕事創出・マッチングと担い手の確保
- 移住・定住に直接的につながる住宅政策の推進
- 地域の資源・産業やスポーツ・イベント（東京オリンピック・パラリンピックを含む）などあらゆる機会を生かした観光・交流マネジメントの推進と風評の払拭
- 暮らしに賑わいをもたらす都市整備と都市機能の強化
- 賑わいを支える様々な分野における高度情報通信技術等の利活用
- 3要素（「伝える」・「伝わる」・「結果が出る」）を意識したシティ・プロモーション活動の推進

（主なキーワード）

- | | |
|-------------|-------------------|
| ○産業経済活性化 | ○東京オリンピック・パラリンピック |
| ○仕事創出・マッチング | ○風評の払拭 |
| ○移住定住・住宅政策 | ○都市整備・都市機能強化 |
| ○観光・交流 | ○高度情報通信技術 |
| ○スポーツ等交流 | ○シティ・プロモーション など |

(5) 計画の体系図・イメージ図

《計画の体系図》

作成中

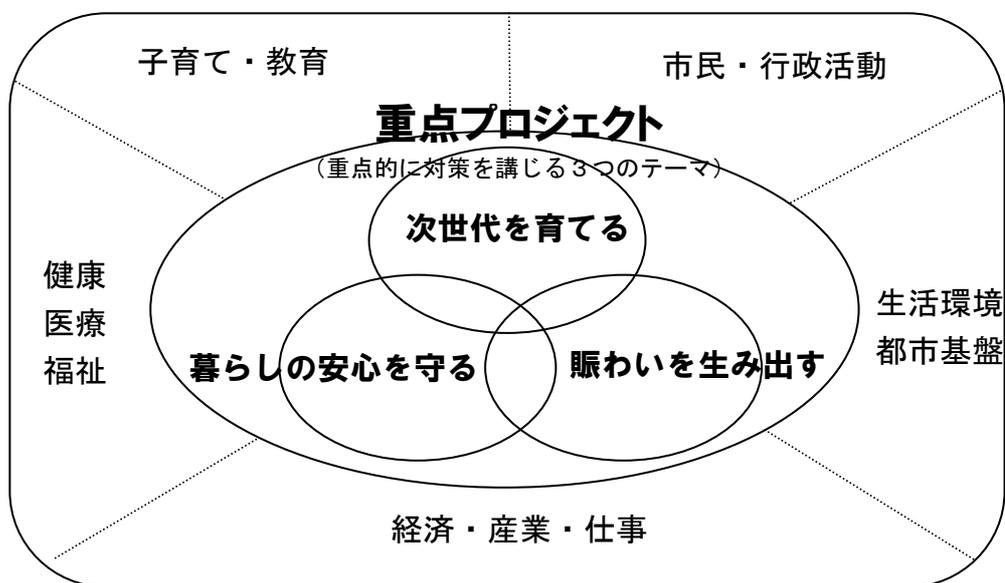
《計画のイメージ図》

【目的：将来像の実現・基本目標の達成】

「笑顔」あふれる「人」と「地域」が輝くまち もとみや

- (1) 人を育み 地域を創る 未来へ夢ふくらむまち
- (2) いつまでも健康・豊かで 活力と賑わいにあふれるまち
- (3) 自然と人との暮らしが調和する 安全・安心で快適なまち

【手段：施策の展開・重点プロジェクトの設定】



【成果：基礎的指標、その他の指標】

「基礎的指標（人口の維持・増加）」 + 「その他の指標」

3 計画の推進について

(1) 計画の推進体制について

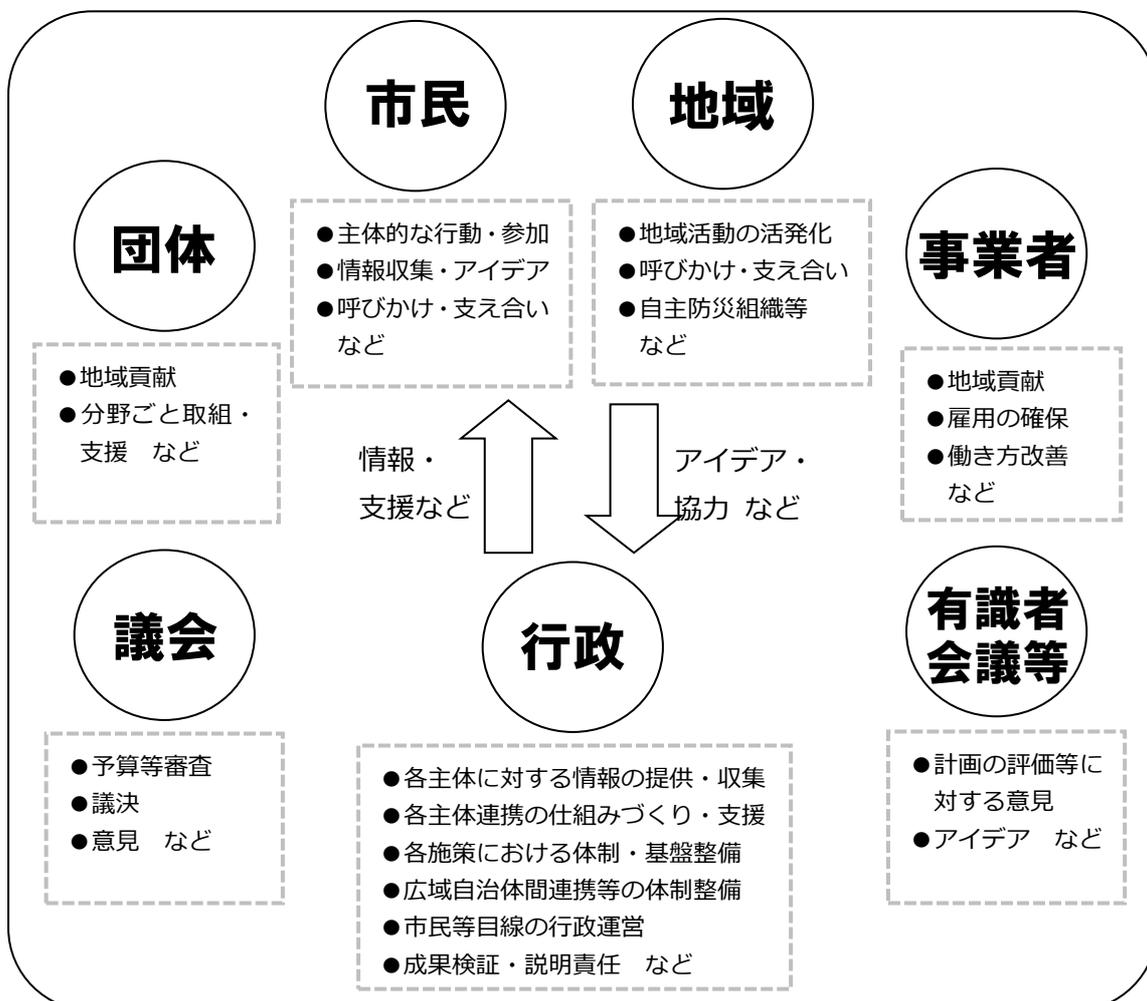
人口減少・少子高齢化、高度情報化及び国際化など社会情勢がめまぐるしく変化し課題が複雑・多様化している中において、諸課題を解決し将来像の実現と基本目標の達成を図るためには、これまで以上に市民、地域、団体、事業者（以下、「市民等」という。）、行政による協働が必要となります。また、広域における自治体間連携等もその重要性を増しています。

このことから、本計画の推進にあたっては、みんなのアイデアや力を結集し、課題の解決に取り組む「協働と連携」によるまちづくりを推進するものとします。

なお、行政では、分野別計画の各施策に定めた市民等協働の方策に基づき、市民等が積極的に役割を果たしながら本計画の推進に取り組んでいけるよう、情報の共有と活動のバックアップを行うとともに、他自治体等との広域的な連携を進めます。

また、議会の予算等審査や計画検証に対する（仮称）有識者会議等の意見聴取などを通じたマネジメントサイクルによる進行管理を行うとともに、経営的な視点をもって、組織の活性化を図りながら質の高い持続可能な行財政運営を行っていきます。

《総合計画推進体制のイメージ》



(2) 財政の見通しについて

計画を推進するためには、財源の裏付けが必要です。これまで、平成 20(2008)年 3 月に本宮市自主的財政健全化計画を策定し、財政健全化の取組を進めてきました。また、平成 29 (2017) 年 3 月にはローリングスケジュールに基づく第 4 次改訂版と平成 37 (2025) 年度までを期間とした長期財政シミュレーションを策定し、将来の見通しを立てながら財政運営を行っています。

本計画の推進にあたっては、この長期財政シミュレーションを基本としながら、可能な限り事業に必要な財源の確保を行うものとします。また、最小の経費で最大の効果を上げる施策・事業の展開を図るとともに、今後の人口の推移や社会情勢等を勘案しながら、次世代に過重な負担を残さないよう、健全な財政運営のもと計画を推進していきます。

なお、本宮市自主的財政健全化計画が平成 32 (2020) 年度で満了することから、平成 33 (2021) 年度以降についてはあらたな中長期財政計画を策定し、本宮市第 2 次総合計画の推進を図っていくものとします。

《本宮市長期財政シミュレーション》 ※平成 31 (2019) 年度～平成 35 (2023) 年度分抜粋

(歳入)

(百万円)

区 分	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
地方税	4,194	4,198	4,193	4,198	4,202
地方譲与税	161	161	161	161	161
各種交付金	619	768	768	768	768
地方交付税	2,821	2,559	2,445	2,418	2,395
[一般財源計]	7,795	7,686	7,567	7,545	7,526
分担金及び負担金	120	161	161	161	161
使用料及び手数料	166	166	165	165	164
国・県支出金	1,970	1,833	1,764	1,761	1,729
財産・寄付金・諸収入	326	226	226	226	225
繰入金	842	520	385	110	142
繰越金	0	0	0	112	143
[その他財源計]	3,424	2,906	2,701	2,535	2,564
地方債	1,309	646	778	3,194	739
歳入総額	12,527	11,239	11,046	13,273	10,829

(歳出)

(百万円)

区 分	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
人件費	2,197	2,218	2,221	2,229	2,240
物件費	2,017	2,058	2,087	2,084	2,061
維持補修費	73	73	79	91	87
扶助費	1,601	1,606	1,597	1,589	1,581
補助費等	1,591	1,476	1,445	1,480	1,458
公債費	1,081	1,080	1,316	3,373	1,304
積立金	88	87	87	12	12
投資及び出資金・貸付金	81	81	81	81	81
繰出金	1,999	2,018	1,441	1,446	1,594
投資的経費	1,800	543	467	601	413
歳出総額	12,527	11,239	10,822	12,987	10,829

(形式収支・各種指標・財政調整基金推移表)

(百万円)

区 分	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
形式収支 (歳入歳出差引)	0	0	224	286	0

標準財政規模	7,931	7,832	8,102	8,079	8,061
財政力指数	0.626	0.641	0.652	0.663	0.665
実質公債費比率	7.7%	7.4%	6.8%	6.1%	6.6%
公債費比率	4.9%	5.2%	4.9%	5.7%	9.2%

財政調整基金	取り崩し額	347	350	0	0	32
	積立額	0	0	0	0	0
	法 233 条の 2 による編入額 (積立)	0	0	112	143	0
	残 高	801	451	563	706	674

※以上、平成 28 年 3 月に作成した「本宮市長期財政シミュレーション」のうち平成 31 (2019) 年度～平成 35 (2023) 年度分を抜粋したものを掲載

(3) 進行管理について

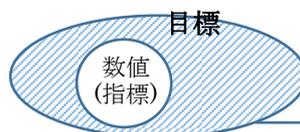
将来像の実現と基本目標の達成のためには、しっかりとした計画の進行管理が必要です。この計画では、基礎的指標として人口の将来展望を設定し、また、各施策には施策別目標（将来の姿）を掲げ数値目標（成果指標）を設定しています。

市では、毎年度これらの指標等を活用し目標の達成度を把握※するとともに成果の検証をしっかり行い、成果が表れていないものについては、その原因を究明し、より効果的な手法に改善していきます。また、新たな手法の検討にあたっては、証拠・客観データ等に基づく分析と政策立案のもと、最小の経費で最大の効果を上げられる事業の構築を目指します。

また、成果の検証にあたっては、（仮称）有識者会議等による評価を取り入れ、客観的な視点で意見をいただき、改善に結びつける仕組みを確立します。

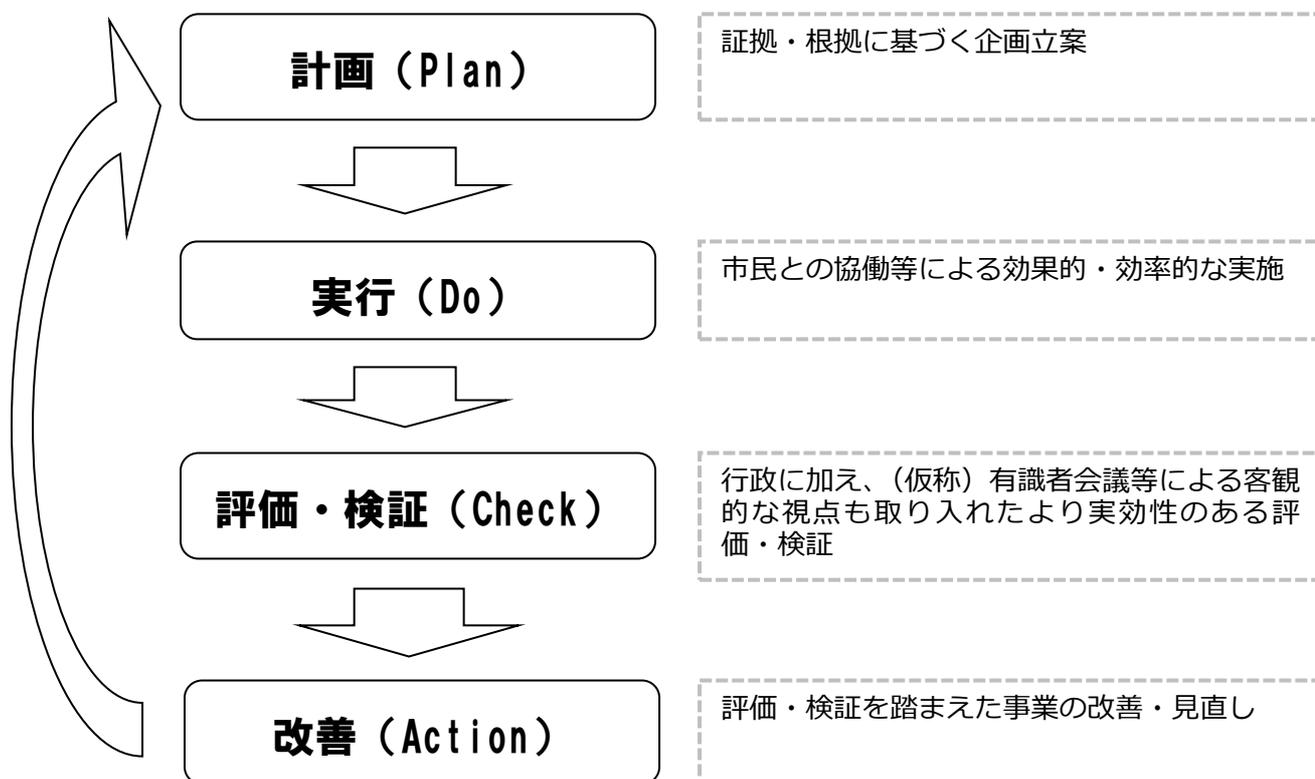
なお、説明責任を果たすため、検証した内容については、市ホームページに掲載するなど、毎年度公表を行うこととします。

※ 数値では、目標の一部しか表すことができない場合も多くあります。このことから、数値で表せない部分については、その他の情報等による分析を行い、可能な限り目標の達成度を把握・検証するものとします。



数値で表すことのできない部分は、その他の情報等による分析を行います。

《マネジメントサイクルのイメージ図》



(4) 他の計画との関係について

現在作成中